

一般社団法人 日本医療福祉建築協会 〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20 建築会館
TEL:03-3453-9904 FAX:03-3453-7573 <https://www.jiha.jp>

病院事業者向け建築講座 ～施設整備をお考えの方に～ 開催案内

病院建築の更新は、これまでの医療の提供体制・業務内容・財務状況を見直し、自院ならではの付加価値を生み出し、地域に選ばれる病院へと生まれ変わるための絶好の機会です。

このたび下記のように、施設整備を計画中である病院の管理者・施設整備ご担当者等を対象として、「病院事業者向け建築講座 ～施設整備をお考えの方に～」を開催します。今年度は、これからの急性期病院に求められるもの、診療部の運用と計画、病棟の運用と計画、建て替え・計画にあたって理解しておくべき法規、病院経営と建築計画、をテーマとして採り上げます。施設整備・計画にあたって重要な事項を、コンパクトにまとめて講義する内容となっています。

お誘い合せの上、是非ご参加下さい。

記

会 期 2021年6月5日（土曜日）

会 場 WEB（ライブ）配信

配信環境 Zoom ウェビナー ※PC（ブラウザでの視聴も可能）／スマートフォン／タブレット

受講費 JIHA 会員 11,000 円 一般 22,000 円（税込）※2019 年度課題研究報告書(4,400 円)は別途

対 象 病院に勤務する方、及びその方と帯同する建築関係者に限ります。

勤務先確認書類のご提出をお願いする場合があります。

※建築関係者の方の単独でのご参加はお断りします。

申し込み 1) 受講申込書にご記入の上、E-Mail にて下記宛お申し込み下さい。

ホームページ <https://www.jiha.jp> からもお申し込みできます。

2) 申込み順に、受講費を記載した受付票を申込代表者の E-Mail アドレスに返信致します。

3) 受付票が届き次第、受講費をご確認の上、指定口座にお振り込み下さい。

4) 入金確認後、領収書をお送りします。

5) Zoom 接続用 URL および資料は、受講者の E-Mail アドレスにお送りします。

日本医療福祉建築協会事務局 〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20 建築会館

TEL: (03)3453-9904 FAX: (03)3453-7573 E-MAIL: office@jiha.jp

病院事業者向け建築講座 ～施設整備をお考えの方に～ 受講申込書

参加種別: JIHA 会員 ・ 一般 (○を付してください) 日付: _____ 年 月 日

報告書購入: 購入する (冊) ・ 購入しない (○を付して、冊数を記入してください)

法人名			
所在地	〒		
担当者		部署	
電話		E-Mail	
受講者名/E-Mail アドレス		受講者名/E-Mail アドレス	

病院事業者向け建築講座 ～施設整備をお考えの方に～ プログラム

2021年6月5日(土曜日) 9:00 開場

9:30～11:00	これからの急性期病院にもとめられるもの	笥 淳夫 (工学院大学 建築学部 教授)
------------	---------------------	----------------------

医療を取り巻く環境の変化に基づく、施設整備費の考えた方、施設環境の質の評価、安全管理、マネジメントなど、いま求められる急性期病院の施設環境整備のポイントを解説します。

なお本講義では配布テキストとは別に2019年度課題研究報告書『医療施設の整備プロセスの諸課題に関する研究』(頒価4,400円)の内容を一部取り上げます。受講申込の際にぜひ併せてお申し込みください。

11:10～12:10	診療部の運用と計画 ～外来・検査・救急・通院治療・手術～	小菅 瑠香 (帝塚山大学 現代生活学部 准教授)
-------------	---------------------------------	--------------------------

診療活動の中心となる検査部・手術部などの役割と建築に求められる要件を整理し、今後の外来、救急、通院治療に求められる運用と建築計画のポイントを解説します。

13:10～14:10	病棟の運用と計画 ～病棟・ICU(HCU・CCU)・感染症病室～	竹宮 健司 (東京都立大学 都市環境学部 教授)
-------------	-------------------------------------	--------------------------

在院日数の短縮、入院患者の重症化の背景と共に、病室の個室化、プライバシーの確保、看護単位、看護拠点、設備など各種病室、病棟計画にポイントを解説します。

14:20～15:20	建て替え・計画にあたって理解しておくべき法規	郡 明宏 (鹿島建設 建築設計本部 建築設計統括グループ 専任マネージャー)
-------------	------------------------	--

医療法等による施設基準、診療報酬上の基準、補助金などによる基準から具体的な医療施設関係各種施設・設備補助金に係る事業計画に至るまで、建て替え・計画にあたって理解しておくべき法規について、解説します。

15:30～16:30	病院経営と建築計画	中山 茂樹 (千葉大学 名誉教授)
-------------	-----------	-------------------

地域医療構想をはじめ三位一体改革が求められています。これは病院の経営方針を決定づけるものにもなっています。病院建築が医療サービスの場としてあるだけでなく、経営に貢献するものとしてのあるべき姿について考えたいと思います。

建築CPD(継続能力/職能開発)情報提供制度認定プログラム(予定)

*敬称略、タイトル・講師は変更されることがあります

主 催 一般社団法人 日本医療福祉建築協会
会 場 WEB 配信(ライブ)

「会友」制度について

平素より、当協会の活動にご協力頂きありがとうございます。

当協会は、医療福祉施設の質の向上を目的として活動をしております。優れた医療福祉施設は、建築としての質が高いことに加えて、使う側にとって快適でなければなりません。作る側と使う側が一体となって優れた施設が生まれるものと思います。

そこで、平成24年に病院事業者を対象とした「会友」制度を発足させました。前頁の「病院事業者向け建築講座～施設整備をお考えの方に～」を受講された病院事業者は、「会友」として、その年度内は会員と同様の特典を受けられることとします。当協会の活動にご参加いただき、病院建築に係る様々な知見を広く共有して頂ければと思います。

会員の皆様におかれましては、趣旨についてご理解頂くと共に、お知り合いの病院事業者の方々に当制度をお知らせ頂ければ幸いです。

詳細は当協会のホームページ(<https://www.jiha.jp/admission/>)下部をご覧ください。

運営委員会 委員長 小林 健一

~~~~~

~ .

## 「情報シート集 2021」掲載申込みについて

前号でお知らせしました、「保健・医療・福祉施設建築情報シート集2021」への掲載申込みについて、まだ応募されていない方は協会HP内の応募フォームよりお申込み下さい。

詳細は <https://www.jiha.jp/issuing/appinformationsheet/> をご参照ください。

応募頂いた方には「提出要項」をメールにてお送りします。なお、原稿（CD+版下）の提出期限は5月21日(金)となります。

～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～

～・

病棟部門ガイドラインの国際比較

病院設備設計基準研究委員会 報告書 2020.03

我が国は、世界に先駆けて2007年に超高齢社会に突入し、人口の高齢化とともに、入院患者の高齢化が急激に進んでいます。

65歳以上の高齢患者の比率をみると、1980年頃には40%程度だったものが、現在では55%、これが2025年になると75%にまで及びます。体力や免疫力の少ない高齢患者の比率が高まることにより、これからの病院計画は、より一層のエビデンスに基づいた厳格な設計がもとめられています。その計画のよりどころとなるのが日本をはじめとする各国のガイドラインでしょう。

そこで、当協会の「病院設備設計基準研究委員会」において「病棟部門ガイドラインの国際比較」研究を行い、この度報告書を発行いたしました。



定価 3,000 円税込販売価格 3,300 円(送料)

ご注文は日本医療福祉設備協会 書籍注文フォームよりお手続きください。

<https://www.heaj.org/book/book.html>

各国の病棟設計ガイドラインの比較

| 項目       | 日本<br>医療法施行規則                                       | 米国<br>FGI2018                                                                 | 英国<br>HBNQ4-01                                                                | 独逸<br>州法                                                                  | 中国<br>GB51039-2014                                                                             | 韓国<br>医療法施行規則                                       | オーストラリア<br>AUS1-FG2016                                                    |
|----------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 病棟<br>定員 | 60床以下<br>ただし、<br>精神科病棟は70床以下                        | —                                                                             | 24床を標準                                                                        | 30～34床が望ましい                                                               | 40～60床                                                                                         | —                                                   | 24～36床が効率的                                                                |
| 病室<br>定員 | 診察病棟で特別病室定員<br>計算を取る病室の病室<br>定員は4床以下                | 全個室<br>(双床の病室は2床まで)                                                           | 4床以下                                                                          | 個室又は2床<br>(2床を必要とする場合は<br>必要時の設備が劣る)                                      | 1列：3床以下<br>2列：6床以下                                                                             | 廊下・医師室：4床以下<br>(縦型系統：6床以下)                          | 個室を標準<br>4床以下<br>(2床室は兼設されたい)                                             |
| 個室       | 6.4m以上                                              | 11.15m <sup>2</sup><br>(120ft <sup>2</sup> )以上                                | 19m <sup>2</sup><br>トイイレ・シャワー<br>4.5m以上                                       | 16m <sup>2</sup><br>+洗面 4m <sup>2</sup><br>+廊下 4m <sup>2</sup> 以上         | —                                                                                              | 10m <sup>2</sup> 以上<br>(廊下 6.3m以上)                  | 15～18m <sup>2</sup>                                                       |
|          | (診察病棟・<br>療養病棟以外)<br>8.0m以上<br>                     |                                                                               |                                                                               | (リニアフリー個室<br>2.2m+洗面 6m以上)<br>                                            | —                                                                                              |                                                     |                                                                           |
| 多床室      | 4床室：25.6m <sup>2</sup> 以上<br>6.4m <sup>2</sup> /床以上 | 2床室：18.6m <sup>2</sup> 以上<br>9.28m <sup>2</sup><br>(100ft <sup>2</sup> /2床)以上 | 4床室：64m <sup>2</sup><br>+シャワー：6.5m <sup>2</sup><br>+トイイレ：2.0m <sup>2</sup> 以上 | 2床室：22m <sup>2</sup><br>+洗面：4m <sup>2</sup> 以上<br>(2.4m <sup>2</sup> でも可) | 6床室：31.3m <sup>2</sup> 以上<br>(クリアランス<br>を法より算出)                                                | 4床室：25.2m <sup>2</sup> 以上<br>6.3m <sup>2</sup> /床以上 | 4床室：42m <sup>2</sup><br>+トイイレ：4m <sup>2</sup><br>+シャワー：4m <sup>2</sup> 以上 |
|          | (診察病棟・<br>療養病棟以外)<br>8.0m以上<br>                     | 2床室とする場合は<br>併設病室の増設が望ましい<br>                                                 |                                                                               |                                                                           | 6床室：31.3m <sup>2</sup> 以上<br>(クリアランス<br>を法より算出)<br>3.6m<br>3.8m<br>5.4m/3床<br>(クリアス 1m×2m)<br> | (廊下：4.3m以上)<br>                                     |                                                                           |